

令和4年度
教職課程
自己点検評価報告書

東都大学
令和5年3月

東都大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・ 管理栄養学部（管理栄養学科）

大学としての全体評価

本学は、管理栄養学部管理栄養学科に「栄養教諭一種教職課程」が設置されている。

全体評価は、総合評価に記載したとおり、評価できることとしては4点挙げられる。令和4（2022）年度における課題としては、3点あり、これらについては、教職課程委員会内でしっかりと議論して方向性を固め、関係諸機関との連携協力のもと、実施に向けて善処していきたい。

東都大学

学長 吉岡 俊正

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

令和5年3月

東都大学管理栄養学部

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	2
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	2
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	8
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	1 1
III	総合評価	1 3
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	1 3
V	現況基礎データ一覧	1 4

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：東都大学管理栄養学部
- (2) 所在地：埼玉県深谷市上柴町西4-2-7
- (3) 学生数及び教員（令和4年5月1日現在）

学生数： 教職課程履修17名／学部全体163名

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも）3名／学部全体12名

2 特色

本学の教職課程は、東都大学の前身である東都医療大学に設置され、現在の「栄養教諭一種課程免許状」の課程認定に至っている。本学の教職課程認定は以下のとおりである。

◇栄養教諭一種免許状

【免許状の種類及び教科】	【課程を置く学部・学科】
栄養教諭一種免許状	管理栄養学部 管理栄養学科

上記の教員免許状取得のため、本学の教職課程指導の特色は以下に示すものである。

- (1) 「教職課程履修願」の導入
- (2) 『東都大学教職課程履修の手引き』に基づく指導
- (3) 「教職履修カルテ」を用いた指導
- (4) 教職課程委員による個別指導・進路指導
- (5) 「教職課程説明会」における教職手続き指導

(1)～(5)の教職課程指導に基づき、教職課程履修学生のニーズに合わせた個別指導を行っている。さらには、深谷市教育委員会と連携し、深谷市内の栄養教諭配置校において「学校栄養教育実習（現場実習）」を実施している。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

【現状説明】

東都大学は、生命を尊重し、人間の尊厳と基本的権利を理解するとともに、学問的基礎の上に専門的な実践能力をもち、地域の保健・医療・福祉の担い手としてリーダーシップを発揮し、学問の発展にも貢献できる医療人を育成することを教育理念としている。

初代学長大坪修理事長は、論語の精神である「仁・忠・恕」が人の道であり、特に医療に携わる者として、「忠恕」の精神が重要であると述べている。このような考えを基に教職課程の設置されている管理栄養学部においては、以下に掲げる資質・能力を修得した者に学士（栄養学）を授与している。

○管理栄養学部管理栄養学科の教育目標

1. 生命を尊重し、人間の尊厳と基本的権利を理解できる豊かな人間性を涵養する。
2. 栄養学の基礎的な知識・技術・態度を修得し、高い倫理観・使命感に基づく実践能力を備える人材を育成する。
3. 保健・医療・福祉の重要な担い手としての役割を認識し、自己研鑽するとともに、リーダーシップを発揮できる基礎的能力を育成する。
4. 栄養にかかわる諸問題を科学的に探究し、将来栄養学の発展に貢献できる基礎的能力を育成する。

○管理栄養学部管理栄養学科のディプロマ・ポリシー

1. 管理栄養士として必要な実践能力と使命感、および人々の尊厳と人権を擁護する高い倫理観を有する人材
「常に管理栄養士として必要な知識、技術、態度およびそれらを表現することができる」

「倫理的な判断に基づいて行動することができる」

2. チーム医療や地域の健康づくりの担い手として貢献できる能力を有する人材

「チーム医療における役割を認識し、疾病者の病態や栄養状況の特徴に基づいた適正な栄養管理を行うことができる」

「地域や職域などにおける保健・医療・介護などの現場で、適切な栄養関連サービスを総合的にマネジメントすることができる」

3. 栄養および栄養にかかわる広い領域の問題に対する探究心を持ち、この領域の発展に寄与できる能力を有する人材

「栄養にかかわる現象を探究することができる」

「広い視野を持ち、専門職として常に自ら学ぶことができる」

上記に示した学部の方針を礎に、本学教職課程においては、以下のような教員養成を目標としている。

本学教職課程の使命は、食と健康に関する確かな専門性と豊かな人間性、道徳・倫理観を持ち、社会に貢献できる教員を養成することです。本学のシンボルマークは、ハート(心)を表し、本学が目指す忠恕(まごごろとおもいやり)の心で子どもたちや人々に接する教育者を育成することを表現しています。

具体的には、次に挙げる資質や能力を備えた栄養教諭の養成に取り組みます。

- 1) 栄養教諭として必要な専門性と授業実践力のある教員
- 2) 豊かな人間性と教育者としての熱意、責任感、高い倫理観と規範意識を有する教員
- 3) 「チーム学校」や地域の食育計画の担い手として社会に貢献できる能力を有する教員

4) 広い学問領域に対する教養と見識を身に付け、探究心を忘れずに、常に新しい知識や技術・技能を学び続けていく向上心を持ち、食育の発展に寄与できる能力を有する教員

以上のような「学位授与方針」や「教職課程の目標」等について、『学生便覧』『教職履修の手引き』を活用して、各種ガイダンスや説明会等で学生および教員に周知している。

【長所・特色】

本学教職課程の特色は、建学の精神「医は忍術、忠恕の心（まごごろとおもいやり）」を第一に栄養教諭養成をしているところである。忠（まごごろ）と恕（おもいやり）の心は、知識基盤社会と言われ科学技術や AI、ICT が進歩、複雑化する時代において、人間形成の礎となるので、このことを強く意識し、子どもたちの命の尊厳を食の視点から支えているところに特色がある。本学教職課程では、先に挙げた4つを具体的目標に掲げ、これらを達成するために、教職課程カリキュラムが編成されている。前述した1)～4)について、学生一人ひとりにきめ細やかな個別指導体制が整っているところが長所である。

＜根拠となる資料・データ等＞

1-1-1 『東都大学学生便覧 2022 年度：東都大学の教育理念』

1-1-2 『東都大学学生便覧 2022 年度：管理栄養学部の学位授与方針』

pp.40

1-1-3 『東都大学教職課程の手引き』 pp.2

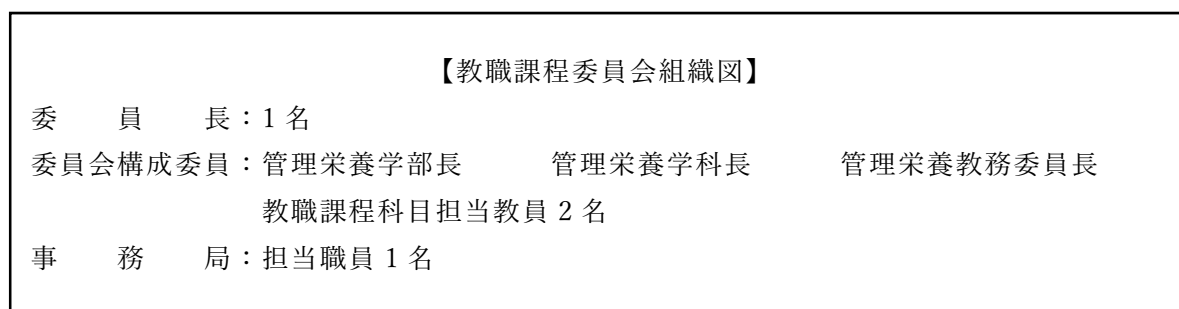
基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

基準領域 1-2-① 教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、教員と事務職員との協働体制を構築しているか

【現状説明】

本学では、文部科学省「教職課程認定基準」を踏まえ、必要専任教員数を満たし、各科目を担当する教員を配置している。各科目の担当者や教員の業績等に関

しては、本学のホームページに掲載されている。本学の教職課程は、管理栄養学部のみ開設されているため、学部の中に教職課程委員会があり、教職課程委員会で審議報告されたことは、教授会および学科会議において適切に情報共有がされている。以下に本学教職課程委員会の組織図を示す。



【長所・特色】

本学の教員配置は、上記に示した基準に定められた必要専任教員数を満たしている。また、教職課程業務は、教務委員会との共通理解、協力体制が重要であることから、委員会メンバーに教務委員長が加わっている。

<根拠となる資料・データ等>

1-2-1 東都大学教職課程委員会規程

基準領域 1-2-②

教職課程の教育を実施するために必要な施設・設備の整備がなされ、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっているか。

【状況説明】

本学の教職課程は、教職課程教育のために下記のように施設の整備がされている。

○教職課程センター教室

「教科書」・「教員採用関係図書」・「教材研究用図書」・「教材資料」・「教具」

○教職課程センター隣接面談室

○模擬授業練習用教室

○メディアプラザ (PC 室)

○図書館

「教員採用関係図書」・「教育学図書」・ラーニング・コモンズ設備

【長所・特色】

本学の教職課程の教育に必要な施設・設備の特色としては、管理栄養学部の校舎が埼玉県教員研修センターを改修して使用している点である。すなわち、教員研修施設としての機能をもともと備えており、各教室や教員研究室に黒板が設置されており、授業研究の場を有している点である。

まずは、「教職課程センター教室」には、授業研究や教材教具づくりに役立てられるよう、卒業学生が作成した教具の展示がされており、相互に学び合いの場となっている。さらに、授業や教育実習で使用する教科書や教材づくりのための図書も備え、必要に応じて学生に貸出しをして学生の利便性を図っている。

次に、教職課程の学生は、「教職実践演習」等でラーニング・コモンズを活用した授業を実践している。ラーニング・コモンズに備えられているホワイトボードや可動式の机・椅子を自由にレイアウトして学び合いを深めている。

さらには、学習指導案や ICT 教材を作成するために「メディアプラザ」を常時いつでも使用することが可能で、学生の自主学習の場となっている。

【取り組み上の課題】

教職課程センター内の教材研究のための資料や教具作成のための図書などについて、さらなる充実が課題である。

<根拠となる資料・データ等>

1-2-2 『東都大学学生便覧 2022 年度：東都大学深谷キャンパス校舎マップ』

基準領域 1-2-③

教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用をはじめ、FD（ファカルティ・ディベロップメント）や SD（スタッフ・ディベロップメント）の取り組みを展開しているか。

【状況説明】

本学では、大学 FD 委員会が全学的に前期後期ごとに「学生による授業評価アンケート」を実施しており、教職科目も対象となっている。授業評価アンケートの自由記述欄に関するコメントに対して教員からの回答を作成することになっており、アンケートの数値と共に、図書館内に公表されている。

さらには、学部ごとに「FD 研修会」を実施し、また教員相互の「授業見学」を開催する等して、授業改善が図られている。

【長所・特色】

本学教職課程の質的向上に向けた FD の取り組みとしては、学内 FD 委員会が実施している「学生による授業評価アンケート」と、自由記述欄に対する「回答作成」であり、各教員が授業改善に取り組むための指標となっている。

教職課程委員の FD の場として、全国私立大学教職課程協会（全私教協）や関東私立大学教職課程協会（関東私教）、関東北部地区教職課程協議会（北部地区会）の研究大会や研修に参加し、必要に応じて委員内で情報共有している。

【取り組み上の課題】

教職課程委員会が主体となって全学的な F D ・ S D を計画実施することは難しいが、委員会内で研修の場を設けていきたいと考える。

<根拠となる資料・データ等>

1 - 2 - 3 東都大学深谷キャンパス合同教授会 FD 委員会報告資料

基準領域 1 - 2 - ④

教職課程に関する情報公表を行っている。

【状況説明】

本学教職課程の情報公開は、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に定められた情報公開の項目に従い、本学ホームページに公表している。

今後は、本学『教職課程自己点検評価報告書』をホームページに掲載予定である。

【長所・特色】

本学では、規定に基づき、大学ホームページに、下記の内容について情報公開している。

- 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること
- 教員養成に係る組織、教員数、各教員が保有する学位・業績・担当授業科目に関すること
- 教員養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業内容・方法・年間授業計画に関すること
- 卒業生の教員免許状の取得状況に関すること
- 卒業後の進路～教員等への就職状況に関すること～
- 教員養成に係る教育の質の向上に係る取り組みに関すること

<根拠となる資料・データ等>

1-2-4 東都大学ホームページ「教職課程に関する情報の公表について」

<https://www.tohto.ac.jp/about/information/>

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

【現状説明】

入学者に対して、教職への理解を深めるため、新入生ガイダンスをはじめ教職課程説明会を開催している。『教職課程履修の手引き』をもとに履修の方法等について、少人数または個別面談などで丁寧に説明をしている。

【長所・特色】

『教職課程履修の手引き』の最新版を教職課程メンバーの Teams 上で公開し、学生がいつでも手引きを確認できるよう利便性を高めている。また、説明会も PC 室で Web 上の配布資料活用しながら進めている点が長所である。

【取り組み上の課題】

学生の確保については、現状は、学科学生数の 20%程度迄にとどまっている。今後は、25%程度まで教職課程の履修学生を増やしていきたい。

<根拠となる資料・データ等>

2-1-1 『東都大学 学生便覧：アドミッションポリシー』

2-1-2 『東都大学 教職課程履修の手引き』

2-1-3 東都大学 Teams 「教職課程」

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

基準項目2-2-① 学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握しているか

【現状説明】

本学では、教職課程委員会が実施する教職個別面談を実施している。その面談とは別に、チューター教員による個別面談が入学後から定期的に行われており、学生生活や進路、就職支援など多岐にわたる学生指導の充実を図っている。チューターによる面談結果は、ポータルサイト上の「学生カルテ」に記録され、教員や職員が情報共有できるようなシステムとなっており、担当チューターが変更になった場合もスムーズに引継ぎすることに役立っている。

さらには、キャリア支援センターが、深谷キャンパス全体の求人情報や就職関連情報の取りまとめを行い、窓口での専門相談、エントリーシートの書き方講座などを企画実施して、教職学生はもとよりすべての学生に寄り添った支援を行っている。

【長所・特色】

教職課程を履修する学生には、将来の進路の一つとして、教職の道があることを学期ごとのガイダンスで周知するとともに、1年生前期必修科目「キャリアデザイン」の授業では栄養教諭の講話を行い、仕事理解につなげている。また、教職科目「学校栄養教育論」、「学校栄養指導論」、「教職実践演習」では、地域の小学校校長講話、地域の小学校栄養教諭講話、さらには、埼玉県の教育政策についての講演などを企画実施し、学生が教職や栄養教諭の具体的な職務について理解を深める機会を提供している。

【取り組み上の課題】

本学は栄養教諭の養成課程であることから、入学後の早い時期から栄養教諭につ

いての理解を深められるよう、低学年の学生が参加できるような日程での教職講演会などを計画実施することが課題となっている。また、教員採用試験については、個々の教員が指導を行っているが、組織的な取組みをすることでさらなる充実に努めたい。

<根拠となる資料・データ等>

- 2-2-1 東都大学学習支援システム「学生カルテ」
- 2-2-2 東都大学深谷キャンパス合同学生委員会チューター報告
- 2-2-3 「キャリアデザイン」・「学校栄養教育論」・「学校栄養指導論」
シラバス

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

【現状説明】

本学の教職課程編成は、教育職員免許法に従って科目を開設している。管理栄養学部では1年間で履修できる単位の上限を49単位としてCAP制を運用しており、教職科目も49単位に含めて履修するように指導している。

本学管理栄養士課程の卒業に必要な単位は124単位であるが、教職科目の単位は、卒業単位として使用できるものとできないものがあり、学生が理解できるよう、『学生便覧』や『教職課程履修の手引き』を用いて、どの科目が使用でき、どの科目ができないか説明している。

○教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目の全ては卒業単位として使用できる。

○教育の基礎的理解に関する科目等として設定されている科目のうち、「教育原論（1年後期・2単位）」のみ卒業単位として使用できる。

○上記以外の教職科目については、卒業単位として使用できない。

【長所・特色】

本学教職課程では、1年次のうちに、1年生に配当されている卒業単位として使用できる教職科目を履修するよう指導し、学生がその中で教職を履修するかどうか検討する機会を提供している。2年次始めには、「履修願」の提出に際し、再度、卒業単位に使用できない教職科目や教育実習資格審査について、しっかりと説明を行っている。

学生は、1年次から年次進行に従い「教職履修カルテ」に学修状況を記録していくが、教職課程教員による個別添削指導を行うことで文章作成能力向上を図り、4年次後期の「教職実践演習」につなげている。

【取り組み上の課題】

CAP制（1年間49単位を上限とする）のため、教職課程を履修する学生の履修計画をチューター教員と連携教職して丁寧に行うことが課題となっている。

<根拠となる資料・データ等>

3-1-1 『東都大学学生便覧 2022年度』 pp.45—50

3-1-2 『東都大学教職課程の手引き』 pp.5—6

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携**【現状説明】**

本学深谷キャンパスでは、地域・社会との連携事業の推進に力をいれている。開学以来、深谷市との間で「深谷市と学校法人青淵学園東都大学との連携協力に関する包括協定」を締結し、地域の医療・健康・福祉などの分野で協力関係を構築してきた。そうした信頼関係を背景に、教育実習においても、深谷市教育委員会を通して深谷市内小学校の協力のもと実施できている。

【長所・特色】

本学の「学校栄養教育実習」は、深谷市内の栄養教諭を配置した自校給食校での実施がされているところが特色である。全ての実習校が大学近隣のため、学校と大学間の打ち合わせ、学生と学校間の事前事後指導、研究授業巡回指導がスムーズに行うことができおり、教育実習生が大学での学びを深化させ、栄養教諭の仕事理解、授業実践能力を高める機会を提供できていることが長所である。

【取り組み上の課題】

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、学生が学校現場に携わる機会が少なかった。そのため、学校の意向を確認しつつ、学校現場体験活動を取り入れ教職課程学生の実践的指導力の育成にも努めていきたい。今後は、学校教育ボランティアや授業見学などの企画立案と実現を目指し各機関と調整をしていくことが課題となっている。

<根拠となる資料・データ等>

3-2-1 深谷市と学校法人青淵学園東都大学との連携協力に関する包括協定書

Ⅲ. 総合評価

本学教職課程の学生指導において評価できることは、次に示すものである。

第一に、教職課程の履修にあたっては、「教職課程履修願」の提出により、学生が教職課程を履修することの目的や意義を明確にし、教育実習資格審査を課すことで、全ての科目の成績向上について学修意欲を高めている点である。

第二に、教職課程の履修を進めて行く上でのガイドとして『教職課程履修の手引き』を作成し、教職課程オリエンテーションや説明会ではこの冊子を活用して履修科目や教職履修カルテの作成等について、きめ細やかに指導している点である。

第三に、教職課程委員会のメンバーによる教育実習事前・事後指導や教員採用試験対策個別指導等を実施していることである。

第四に、本学の教育実習は、深谷市との連携協力体制が構築されているため深谷市内の栄養教諭配置校での実習が可能となっている点である。

一方、本学教職課程の今後の課題は、次に示すものである。

第一に、学校現場の意向を確認しつつ、体験活動等の実施に向けて調整していきたい。

第二に、教職課程履修者を増やすための方策を検討することである。

第三に、教員が個々に行っている採用試験対策指導を教職課程委員会として実施することである。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

本報告書は、本学教職課程委員会において、次のように進めることを確認し作成した。

プロセス① 委員会内で評価報告書の目的と項目の情報共有を図る

プロセス② 委員会内で各項目の事項について点検する。

プロセス③ 点検結果を基に、報告書（案）を作成する。

プロセス④ 報告書（案）を委員会で審議し、修正する。

プロセス⑤ 大学事務局経由で学長へ報告し、承認を得た上で、最終稿とする。

プロセス⑥ 大学 HP に公表する。

V 現況基礎データ一覧

令和5年3月11日現在

法人名 学校法人 青淵学園					
大学・学部名 東都大学・管理栄養学部					
学科・コース名（必要な場合） 管理栄養学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					34名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					28名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					4名 ※埼玉県は、栄養教諭申請については、卒業後、個人申請のため、最終確認はできていない。
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					1名
⑤ ④のうち、正規採用者数					1名
④のうち、臨時的任用者数					0名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他(助手)
教員数	4	3	3	2	5
相談員・支援員など専門職員数			0		